



注) 計上されている海賊等事案の発生件数は、人的被害、金品の被害及び船体の被害等の実害が発生した事案のほか、単に船舶に乗り込まれた事案を含めた数となっています。船舶に対して直接的な接触がなかった未遂事案については、発生件数に含まれていません。
なお、この発生件数は、外航海運事業者等から任意に提供された事案のみを計上したものです。